

## 加算料金(抜粋)

夜勤職員配置加算(1日につき) 24 単位

短期集中リハビリテーション実施加算(入所後3カ月以内1日につき) 240 単位

外泊時費用(1日につき所定の負担額に代えて) 362 単位

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)(1日につき) 34 単位

初期加算(入所後30日以内1日につき) 30 単位

再入所時栄養連携加算 400 単位

入所前後訪問指導加算(Ⅰ) 450 単位

入所前後訪問指導加算(Ⅱ) 480 単位

試行的退所時指導加算 400 単位

退所時情報提供加算 500 単位

退所前連携加算 500 単位

栄養マネジメント加算(1日につき) 14 単位

低栄養リスク改善加算(1月につき) 300 単位

経口移行加算(1日につき)28 単位

経口維持加算(Ⅰ)(1月につき) 400 単位

経口維持加算(Ⅱ)(1月につき) 100 単位

口腔衛生管理体制加算(1月につき) 30 単位

口腔衛生管理加算(1月につき) 90 単位

療養食加算(1食につき) 6 単位

所定疾患施設療養費(1月1回、7日間を限度に1日につき) 239 単位

褥瘡マネジメント加算(3月に1回) 10 単位

サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(1日につき) 18 単位

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)=(基本料金+加算料金)× 3.9%

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)=(基本料金+加算料金)× 2.1%

※ 基本料金と加算料金の合計単位数×10.14円の1割が利用者様の介護保険負担額となります。